

令和6年4月号

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将

〒381-1221
長野市松代町東条 3116-3
電話:026-278-3555 FAX:026-278-3540
e-mail:ima@ichiba-sr.com URL:www.ichiba-sr.com



令和6年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンが始まります

◆「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンとは

全国の学生等を対象に、新入学生等がアルバイトを始めるであろう4月1日から7月31日までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的とした厚生労働省発のキャンペーンです。平成27年度から実施しており、今年で10回目となります。ここでは、特に事業主が留意すべき項目についてまとめます。

◆重点確認ポイント

(1) 書面による労働条件明示を行っているか

特に次の7項目については必須です。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 労働契約の期間 | ② 契約更新の有無・条件等 |
| ③ 業務内容、場所等 | ④ 勤務時間や休憩・休暇等 |
| ⑤ 賃金の額、支払い方等 | ⑥ 退職、解雇について |
| ⑦ 無期転換申込みに関する内容 | |

(2) 学業とアルバイトが両立できるようなシフト管理になっているか

使用者が一方的に急なシフト変更を命じることはできません。

(3) 労働時間管理が適正に行われているか

アルバイトにも残業手当の支払いは必要です。

(4) 商品を強制的に買わせていないか

本人が希望して商品を購入した場合でも、賃金から一方的に商品代金を差し引くことは、労基法違反となります。

(5) 遅刻や欠勤等に対して罰金や損害賠償額を設定していないか

遅刻や無断欠勤等、規律違反をしたことへの制裁として賃金の一部を減額する場合でも、無制限に減額することはできません。1回の減給金額は平均賃金の1日分の半額を超えてならず、また、複数にわたる違反があったとしても、減給の総額が一賃金支払期における金額（月給制



なら月給の金額)の10分の1以下でなくてはなりません。

◆キャンペーン実施項目

(1) 厚労省の実施事項

大学等にリーフレットやポスターを送付し、新入学時のガイダンス等での配布やホームページへの掲載依頼、事業主団体への周知、各都道府県および政令市への協力依頼、弁護士や社労士等の関係士業団体等への周知・協力を依頼します。

(2) 各都道府県労働局の実施事項

大学等での出張相談を行ったり、各都道府県労働局および各労基署にある総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置したりするほか、事業主等に対するリーフレットの配付等を行います。

【厚生労働省リーフレット「事業主の皆さんへ アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン実施中」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001221083.pdf>

賃上げ予定の中小企業の6割が業績改善の伴わない「防衛的」賃上げ

～日本商工会議所・東京商工会議所の調査より

日本商工会議所・東京商工会議所は2月14日、「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」集計結果を発表しました。全国の中小企業6,013社を対象に調査したもので、2024年1月4日～26日に実施し、2,988社から回答を得ています。

2024年度に賃上げを予定する企業は、前年度比3.1ポイント増の61.3%に上ったものの、うち6割が業績改善を伴わない人材確保のための「防衛的な賃上げ」を迫られている状況です。

◆人手が「不足している」と回答した企業は65.6%

「人手不足の状況および対応」では、人手が「不足している」と答えた企業は前年比1.3ポイント増の65.6%に上り、3社に2社が人手不足という深刻な状況が依然続いています。

業種別にみると、「2024年問題」への対応が求められる建設業(78.9%)や運輸業(77.3%)、労働集約型の介護・看護業(76.9%)で「不足している」とする企業の割合が高く、8割近くに及んでいます。

また、最も低い製造業(57.8%)でも約6割が「不足している」と回答していて、あらゆる業種で人手不足の状況にあります。

◆2024年度に「賃上げを実施予定」の企業は6割超

こうした中で、2024年度に「賃上げを実施予定」と回答した企業の割合は、昨年度（58.2%）から3.1ポイント増加の61.3%と6割を超え、賃上げに取り組む企業は着実に増加しています。ただ、そのうち、「業績の改善がみられないが賃上げを実施予定」は60.3%で、依然6割が「防衛的賃上げ」となっています。

従業員規模別では、従業員5人以下の企業では、「賃上げ実施予定」は32.7%にとどまり、「賃上げを見送る予定（引下げ予定を含む）」が16.8%に上っています。

◆「最低賃金を下回ったため、賃金を上げた」企業は38.4%

2023年10月の最低賃金引上げを受け、「最低賃金を下回ったため、賃金を上げた」企業（直接的な影響を受けた企業）は38.4%と、昨年度から0.4ポイント低下したものの引き続き高い水準です。

一方、人手不足や物価上昇が進む中、「最低賃金を上回っていたが、賃金を上げた」企業は29.8%と、昨年度から5.2ポイント増え、2017年の調査開始以降で最も高い割合となっています。

【日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」集計結果】

https://www.jcci.or.jp/20240214_survey_release.pdf

□□□今月のことば □□□

日本は太平洋戦争でアメリカに負けたから国益を失った。それを取り返すならアメリカともう一度戦争をして勝つしかない。しかし現実には、日本はアメリカの庇護のもとにいる。アメリカの属国のようなものだ。親分は自分のおかげで飯が食えている子分の反抗を許すわけがない。

.....(中略).....

そう考えると、私には「親米保守」の存在がよくわからなくなる。アメリカに1945年以前の日本は正しかったと言わせたいのか。そんなことを言ったらアメリカの基本的な立場は全部崩れてしまう。相手が応じるわけがないことをもじもじと願っているとしたら、幼児のおねだりと同じではないか。甘ったれないでほしい。

アメリカの政治指導者たちは、日本の政治指導者たちと笑顔で握手をしている。しかし、心の中は全然違うと思ったほうがいい。実際、オフレコではすごい発言をしている。たとえば、古い話だがニクソン大統領は日本人をシラミ呼ばわりした。「日本人は面白い奴らだ。アジアのどの地域に行ってもいて、シラミのように群れをなして動き、利益をむさぼっている」と。

『歴史の定説を破る』 著 保阪 正康

❀❀❀事務所よりひとこと❀❀❀

松代の HOT? なニュースを 2 つ。>>>❶3/13、コメリがオープン。当事務所の 100m 手前、すぐ近くです。コメリが来るといふ噂を聞いてからもなかなか工事が進まずヤキモキしていましたが、心待ちにしすぎたあまり開店時間前から並び、1 組目の来店客の座を G E T、更にオープン記念の特売品も G E T しました。コメリ初体験だったのですが、行ってみると楽しく、既に常連になりつつあります。>>>❷4/1、ロイヤルホテル長野がメルキュール長野松代リゾート & スパにリブランドオープン。ロイヤルホテル時代は日帰り入浴回数券があり重宝していたので、リブランドに期待大で HP などチェックしたところ、バイキングが凄く美味しそう！食べたい！となり、近所なのに宿泊するのかと躊躇する自分に“ホカンス”と言い聞かせ、こちらもしっかりオープン初日に行ってきました。朝夕ともにプロモーションビデオ通りのラインナップで、和洋折衷多国籍料理お子様メニューまで、実演もあり、お洒落 & 美味しい料理にお腹いっぱいになり、ラウンジでドリンクやお菓子のサービスまであり大満足でした。また、松代の夜景も見ることができ良い機会でした。食べてばかりの私には、いわゆる“ホカンス”は向いていないということも思い知らされましたが、温泉◎食事◎広い空間◎のホテルなので、周囲におススメしたくなりました。残念ながら日帰り入浴 & バイキングのみ利用は検討中だそうで、近所から念を送りながらサービス開始の時を待ちたいと思います。(市場愛梨)

※ホカンス…「ホテル」と「バカンス」を合わせた造語。ホテルに泊まってバカンス気分を味わうこと。

温泉・食事・様々なホテルサービスを楽しむ・フォトジェニックな写真を撮る・部屋で読書など、ホテルでゆったりとした時間を過ごすこと。コロナ禍で流行した休日の過ごし方。

【お知らせ👉】 ~ご不明な点は当事務所までお問い合わせください~

◆新年度が始まりました。

採用・退職に伴う社会保険・雇用保険の手続き、社会保険の扶養の異動、給与額の変更等ございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

(再掲)

◆令和 6 年 3 月 (4 月納付分) より、以下の通り変更となります。

・健康保険

1000 分の 95.5 (本人負担分 1000 分の 47.75) ※1000 分の 0.6 引き上げ

・介護保険

1000 分の 16.0 (本人負担分 1000 分の 8) ※1000 分の 2.2 引き下げ

随時、保険料案内を送付しておりますので、お手数ですが4月支払の給与より(当月控除の事業所は3月支払の給与より)保険料の変更をお願いいたします。